

あか 広報 5 びら

May.2016 No.845

らんフェスタ赤平 2016

3 ふるさと納税の結果 **4** 移住プロモーション動画が完成
7 豊丘南団地宅地分譲中 **8** 起業支援 **11** 狂犬病予防注射



北海道の春は 赤平から

らんフェスタ赤平2016

道内最大規模の蘭の祭典「らんフェスタ赤平2016」が、4月15日(金)から17日(日)までの3日間、華やかに開催されました。454鉢の蘭が会場を彩り、9,701名の来場者を魅了しました。今年の迎え花「春の喜び」は蘭と桜が融合した作品で、一足早く北海道の春を感じることができました。

落語家 三遊亭小遊三氏の特別講演会では、ふれあいホールに700名の観客が集まり、軽快な語り口に会場は大いに盛り上がりしました。



プリザーブド
フラワーデザイン
奥 祥華氏

苫小牧蘭友会
柳谷利美氏
レプトテス

江尻光二氏 講演
「カトレアと胡蝶蘭を
元気に咲かせよう!」

ピエロのライリー

ピエロのテテ



迎え花「春の喜び」



津軽三味線 佐藤流夢絃



押し花アートフレーム



聖寿 マジックショー

寄附の実績をお知らせします！

あかびらガンバレ応援基金

「あかびらガンバレ応援寄附金(ふるさと納税)」におきましては、市内及び道内外の方々から温かいご支援をいただきました。赤平市においても昨年6月から市内事業所の協力を得まして返礼品制度を開始し、これまでにない大変多くの反響をいただきました。返礼品としてスーツケース・革製品・お米・お肉など、メイドイン赤平の品物を全国の皆さんにお届けしました。

お寄せいただいたご寄附は「あかびらガンバレ応援基金」に積立、今後のまちづくりに活用していきます。

寄附者の地域別内訳

区分	市内	道内	道外	計
人数	12名	184名	2,329名	2,525名
金額(円)	7,800,000	9,293,000	148,491,001	165,584,001



返礼品を紹介するカタログ
(写真は平成27年度版)

平成27年度寄附及び積立状況

事業名	26年度末 残金(円)	27年度寄附状況		27年度末 残金(円)
		件数	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	7,329,519	446	31,360,000	38,689,519
子どもたちが元気で健やかに育つための事業	1,995,600	921	59,611,000	61,606,600
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	120,000	114	5,790,000	5,910,000
その他まちづくりに資する事業	682,615	90	4,440,001	5,122,616
事業を指定しない	11,232,464	954	64,383,000	75,615,464
合計	21,360,198	2,525	165,584,001	186,944,199

助成事業

まちづくり活動を応援します！！

事業名	まちづくり・人づくり基金 助成事業	まちづくり活動推進助成事業
対象事業	人材育成を中心とした活動 ①先進企業・試験研究機関への派遣・観光・イベント・特産品開発のための研修 ②流通・技術革新などの経営管理能力を高める研修 ③国際交流及び国外派遣事業 ④教育・文化・福祉・健康づくりにおけるリーダー養成事業	「産業」「福祉」「教育」「芸術文化」「スポーツ」「コミュニティ」などの地域活性化を図ることを目的としたまちづくり活動 (例) ・子どもを見守るパトロール活動 ・子育て支援活動 ・地域奉仕活動
対象者	市内の団体	市内在住または市内に勤務する方で5名以上で組織する団体
助成額	事業内容に応じた助成	1件につき 1年目30万円限度 2・3年目各20万円限度
助成の決定	赤平市まちづくり・ひとづくり基金事業運営協議会(市民代表者)で審査します。	赤平市まちづくり活動推進事業運営協議会(市民代表者)で審査します。



拡大

昨年からの 充実ポイント！！

「まちづくり活動推進助成事業」は、1年間の単年事業に対して20万円を限度としていましたが、平成28年度から最長3年間の継続事業にも助成し、限度額も初年度は30万円に増額します。

助成金の希望者
随時募集中です

企画調整係 ☎32-1834



赤平移住プロモーション動画が完成しました！ タイトル『～知らない素敵がいっぱい 北海道赤平市～』

あなたの知ってる人が
出演しているかも？！

昨年度、赤平市では移住・定住を促進するため『移住プロモーション動画』を制作しました。
動画制作を手がけたのは、赤平市出身のタレント・鈴木貴之氏です。赤平の魅力や美しい景観、子育て施策の紹介など、盛りだくさんの内容となっています。



今後は、主に首都圏で放映を予定しています。さらに、市内でも下記の場所で放映を予定しており、ホームページにも掲載しています。赤平市のさらなるPRを目指して情報を発信しますので、ぜひご覧ください。

●市内放映場所

- ・市コミュニティセンター(赤平市役所内)
- ・情報発信基地AKABIRAベース
→ 5月1日(日)～8月31日(水)
- ・交流センターみらい
→ 5月2日(月)～6月30日(木) 13時～15時

●配信先

- ・赤平市公式YouTube
(右のバーコードを読み取ってください。)→
- ・全国移住ナビのホームページ
(移住ナビで赤平市を検索。)
- ・赤平市地域おこし協力隊Facebookページ

NEW



平成28年4月から新設！ ～移住相談ワンストップ窓口～

「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」にて重点課題とされた移住・定住の促進に力を入れるべく、新たに4月から『移住ワンストップ窓口』を設置しました。各種移住施策などに関する相談全般を担当しますので、市外のお知り合いにご紹介ください。



●問合せ

企画財政課 移住・定住担当 32-1834



移住相談担当
(右) 後藤
(左) 野口



赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策概要と平成28年度新規施策に関連する予算を説明します。

開催日	開始時間	会場
5月19日(木)	18時	平岸高齢者コミセン
5月20日(金)	18時	東公民館
5月25日(水)	18時	若木生活館
5月30日(月)	16時	福栄地区集会所
6月1日(水)	18時	文京生活館
6月2日(木)	18時	豊里ふるさと会館
6月3日(金)	18時	交流センターみらい



菊島市長

広報5月号と一緒に配布した「赤平市の予算」をご持参ください。

あかびら住みかエールでは、

貸し家を探しています!!

売家の相談もお気軽にどうぞ!



赤平市では、移住・定住の促進を図るため、地域の空き家、アパートの情報を募集して、空き家等の有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用、地域の活性化を図るよう住宅情報を提供しています。



● あかびら住みかエールの仕組み ●

空き家などを売りたい（貸したい）とお考えの所有者・管理者の方に、物件情報を『住みかエール』に登録していただき、市のホームページで移住・定住を希望する方などに紹介する制度です。

住みかエール登録の流れ



- ①赤平市から空き家などの情報募集
- ②空き家所有者(委託業者)・空室管理者から赤平市へ情報を登録
- ③赤平市から、空き家情報などの物件情報の提供(ホームページなど)
- ④利用希望者は、提供された情報を確認
- ⑤当事者同士での交渉・契約

空き家を登録する条件は

- 赤平市内に現存している建物。
※土地だけは対象外。
- 建物・土地の所有者全員の承諾が得られていること。



・今の家を処分したい。
・思い出のある家を壊すのはちょっと…。
誰か住んでくれないかな。



移住希望者の多くが、賃貸物件を希望しています。情報提供だけでも構いませんのでお気軽にお問合せください。

●問合せ 移住・定住担当 32-1834



地方創生!



日時 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 18:00~19:20

会場 交流センターみらい 入場無料・申込み不要

「地域の未来をつくる一子育て支援の潜在力」

講演者 札幌大谷大学社会学部地域社会学科 教授

梶井 祥子 氏

経 歴 札幌市出身 慶應義塾大学法学部卒業
北海道新聞社、北星学園女子短期大学、北海道武蔵女子短期大学教授
主な公職 北海道社会教育委員会議長、札幌市子ども・子育て会議副議長、
市民交流複合施設検討会議議長、札幌市市民自治推進会議委員、
赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議委員

問合せ 企画調整係 ☎ 32-1834

まちづくり講演会

統計調査員を募集しています

申込み・問合せ

企画調整係 ☎ 32-1834

「統計調査員」として、市または国が実施する統計の業務に従事してくださる方を募集します。

登録調査員は、事前に登録をしていただく制度です。各種統計調査ごとにお住まいや調査規模を考慮して企画調整係から依頼し、ご了承いただいたはじめて調査員となります。登録制のため、一度手続きを行うと次年度以降の登録手続きは不要です。

【仕事の内容】

- 各種統計調査ごとに開催される調査員事務説明会の出席。
- 各種統計調査において世帯または事業所などの面接、調査内容の説明及び調査票の配布・回収。

【応募対象】

- 20歳以上で市内に在住する方。
- 心身ともに健康であり、責任をもって調査業務ができる方。
- 調査で知り得た内容などの秘密を保持できる方。
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方。
- 税の滞納のない方。

今年は「経済センサス活動調査」が行われます



経済センサス 活動調査

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

平成28年
6月1日

全国すべての事業所・企業の皆さんが対象です

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象になります。「経済センサスー活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行なう調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

調査票は平成28年5月末までにお届けします。

- この調査は統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

ビルくんとケイちゃん



経済センサスキャラクター

Q 調査の結果は、どんなことに役立てられるの？

A 大切な資料として、暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。

Q どんなことを調査するの？

A 従業員は何人か、いつ開設したのか、売上げはいくらか、などを回答していただきます。

Q インターネットでも回答できるの？

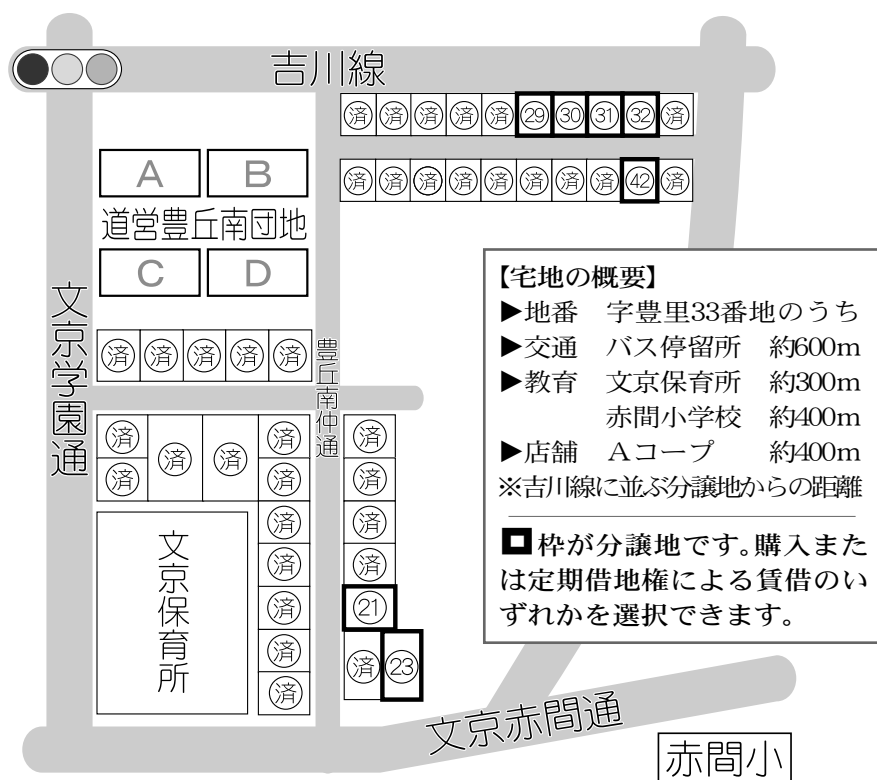
A 今年からネット回答ができるようになりました。調査期間内なら、24時間いつでも回答ができます。

豊丘南団地

残り
7
区画

宅地販売・定期借地権貸付

好評分譲中です



豊丘南団地で宅地（市有地）の分譲販売を行っています。現在、残り7区画となりました。

また、豊丘南団地では土地購入代までの資金繰りが難しいという方に、自己居住用の住宅を新築するための土地をお貸しする定期借地権制度もあります。これによって、借地保証金と土地賃借料のみで土地が利用でき、土地を購入する場合よりも少ない資金で住宅を取得できます。

定期借地権制度を利用すれば保証金50万円（赤平市内の建築業者に施工を依頼した場合は30万円）と月額約3,342円から4,610円の賃借料で100坪前後の土地を51年間利用できます。契約期間内で子どもなどに転貸しすることもでき、建物の増築や建替えもできます。借地でするので土地の固定資産税はかかり

ません。また、契約期間内で借地の購入希望があれば、賃借料を差引いた残額で購入することもできます。

市では定住促進のため、4月から「持家住宅建設等助成事業」を創設し、住宅新築にかかる費用の一部を助成しています。ぜひ「土地購入・定期借地権」と「助成事業」をセットで、マイホームをご検討ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お気軽に、契約管財係にお問合せください。（助成事業は建築係にお問合せください）

■ 契約管財係 ☎ 32-2211
■ 建築係 ☎ 32-1844

今夏、「持家住宅土地購入助成事業」による市有宅地の販売（9割助成）もスタートします。住宅新築を予定されている方はあわせてご検討ください。

分譲価格・定期借地権賃料一覧

番号	面積㎡ (坪)	㎡当り単価 (坪)	分譲価格	月額賃料 (年額賃料)
29	319.65㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円	3,342円 (40,101円)
21	389.00㎡ (117.67坪)	11,800円 (39,008円)	4,590千円	4,610円 (55,325円)
23	353.32㎡ (106.87坪)	11,700円 (38,677円)	4,133千円	4,285円 (51,425円)
30	319.65㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円	3,342円 (40,101円)
31	319.64㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円	3,342円 (40,100円)
32	321.28㎡ (97.18坪)	10,000円 (33,057円)	3,212千円	3,359円 (40,305円)
42	330.00㎡ (99.82坪)	9,500円 (31,404円)	3,135千円	3,412円 (40,947円)

起業・新規事業参入を支援します！

赤平市起業支援事業補助金

赤平市の地域経済活性化を図るため、中小企業者などの皆さんに対する新たな支援制度を4月1日に創設しました。ぜひ、起業を検討している方は積極的にご活用ください。

問合せ 商工労政係 ☎32-1841

■対象となる方

市内に事業所を設置し、通年で営業する事業を起業する方

■補助対象

- ①事業所などの建築費（増改築含む。）
- ②設備及び備品の購入費
- ③広告宣伝費
- ④事業用車両の購入費

■補助金額

補助金の交付額は、対象経費の2分の1以内の額とし、300万円を上限とします。

よーし！
起業しよう！！



赤平市チャレンジアレンジ 産業振興奨励事業補助金

新製品の開発や改良など、意欲的で前向きな企業をサポート！



市内の中小企業者、中小企業団体またはその他団体を対象とします。

■補助対象事業

産業振興・地域経済の活性化につながる下記のいずれかに該当する事業

- ①新製品の開発及び既存製品の改良などのための試験、研究または調査にかかわる事業
- ②農商工連携などの共同事業化にかかわる事業
- ③地場産品のブランド化または販路拡大にかかわる事業
- ④新分野進出などにかかわる事業
- ⑤起業などにかかわる事業

■補助金の額

補助金の交付額は、対象経費の3分の2以内とし、100万円を限度とします。

ただし、複数年にわたる事業については、3年以内とし、各年50万円以下で、総額150万円を限度とする。なお、ほかの助成制度の適用が受けられる場合においては市長が必要と認める額とする。

詳しいお問合わせは 商工労政係 ☎32-1841まで

お問合せ・ご相談は
商工労政係

☎ 32-1841

融資制度 助成制度

市内事業所向けの融資制度と助成制度をご紹介します。



中小企業融資事業

◆対象者

・市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者

◆対象条件

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	500	5年以内
設備資金	1,000	7年以内
特別資金	2,500	15年以内

※融資限度額は、2,500万円

◆融資利率

・運転資金0.2%
・設備資金0.3%
・特別資金0.5%
+ 長期プライムレート

◆保証料の補給

・当該融資につき保証協会の信用保証料の全額を補給

ココが
オトク!!



中小企業利子補給制度

◆対象融資

・赤平市中小企業融資条例による設備資金及び特別資金
・赤平商工会議所が斡旋した設備資金

◆対象者

・貸付条件どおり返済していること

◆利子補給額

・年利2.5%を超える部分の2%まで
(最初の5年間のみ)

倒産関連融資利子補給制度

◆対象融資

・北海道中小企業総合振興資金
・融資制度の経営安定化資金セーフティネット貸付(災害貸付除く)

◆利子補給額

・借入利率のうち1%の利率で計算した額
(総額で200万円限度)

店舗近代化促進事業助成金

◆対象者

・商業者(法人・個人問わず)
・従業員が10人未満であること

◆助成額

・新築 100万円
(経費が500万円以上)
・増改築 50万円
(経費が200万円以上)
・外観改修 30万円
(経費が100万円以上)

勤労者生活資金貸付事業

◆対象者

・赤平市民
・市内の事業所などに1年以上勤務

◆貸付限度額

・30万円以内
(返済36カ月以内)

◆貸付利率

・取扱金融機関の定めるところによる



企業向けの各融資資金及び助成金は、市税などの滞納がないことが条件となります。

赤平市 企業への支援制度 企業振興促進事業

■対象事業所

工場…物の製造、加工及び修理を行うための施設
特定施設…製品などの開発を行うための試験研究施設、ソフトウェアハウス、農林水産関連施設、医療福祉施設、スポーツ施設、教育文化施設、宿泊施設、観光施設

■課税の免除及び助成措置の対象など

赤平市内に立地する工場であって、新設または増設の投資額が1,500万円以上で、これに伴い新規雇用者が3名以上であること。

この制度は、赤平市における企業促進のため、市内に工場または、特定施設を新設、または増設する事業に課税の免除及び助成を行い、経済の発展と雇用拡大を図ることを目的としています。

■課税免除

固定資産税を5年間全額免除

■投資額に対する助成

新設または増設に係る投資額の100分の10に相当する額(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

■雇用に対する助成

新設または増設に係る雇用者(市内居住者に限る)1人に対し、50万円(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

■用地取得に対する助成

新設または増設に係り、市内の用地を取得した場合に100分の30を乗じて得た額(交付は1回限り)

詳しいお問合わせは 商工労政係 ☎32-1841まで



受付が始まります！

高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)



カクニンジャ

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)に対象と思われる方には、5月上旬に申請書などの案内文書を郵送しますので、内容を確認の上、給付金に該当する場合は、同封の返信用封筒にて郵送するか、市役所の給付金担当窓口で申請するようお願いいたします。

なお、赤平市からATMの操作依頼や、手数料を求めることはありませんので、不審な電話があった場合は警察に連絡してください。

●対象者

次の条件すべてにあてはまる方が対象です。

- ①平成27年度分の市民税が非課税の方(課税者の扶養親族や生活保護の受給者は対象外)
- ②平成27年1月1日時点で赤平市に住民票がある方
- ③平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

●支給額

1人につき3万円

●申請期間

5月中旬から申請受付開始予定

●問合せ先

臨時福祉給付金担当 ☎34-2050

こんにちは 地域包括支援センター です！



みんなで学ぶ認知症 シリーズ①



認知症ってどんな病気？

認知症は「脳の病気」です。いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりすることでさまざまな障がいが起こり、少し前のことが覚えられなくなるなど、日常生活に支障をきたす状態になります。

年齢を重ねると、もの忘れを自覚することが多くなるとは思いますが、「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」は違います。

加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
・何を食べたか思い出せない	・食べたこと自体を忘れる
・目の前の人の名前が思い出せない	・目の前の人が誰なのかわからない
・曜日や日付を間違えることがある	・月や季節がわからなくなる
・物の置き場所を思い出せないことがある	・物の置き忘れや紛失が頻繁にある

(認知症サポーター養成講座テキストより)

認知症は誰もがなる可能性があります。その原因によっては予防や治療、進行を遅らせることが可能です。家族や親戚、近所の方など、心配な方がいましたら下記までご相談ください。家庭訪問などで、様子をうかがうこともできます。

連絡先 地域包括支援センター ☎32-0661

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病は、世界のほとんどの地域で依然として発生している病気ですので、海外に渡航、滞在される方は次の点にご注意ください。

予 防 方 法

- 日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、なでたり、手から直接えさをあげたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物には手を出さないようにしてください。他人のペットであっても要注意です。
- 具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつく、無意味にうろうろするなど独特の行動をします。

犬や猫の飼育は マナーを守りましょう！

- 近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主はマナーを守りましょう。
- 犬や猫・その他のペットは、最期まで責任を持って飼いましょう。
- 犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の責任で処理しましょう。
- 犬や猫の放し飼いは、他人に迷惑をかけるので、絶対にやめましょう。
- 犬の散歩をするときは、必ずひもなどをつなぎましょう。

日程	時 間	場 所
5月27日(金)	8:50 ~ 9:00	平岸東町会館前
	9:10 ~ 9:20	平岸高齢者コミセン前
	9:30 ~ 9:40	平岸生活館前(曙町)
	9:50 ~ 10:00	茂尻春日町内会館前(寿の家)
	10:10 ~ 10:20	茂尻栄町会館前
	10:30 ~ 10:45	茂尻生活館前
	10:50 ~ 11:00	百戸コミセン前
	11:10 ~ 11:20	日の出地区集会所前
	11:25 ~ 11:40	福栄地区集会所前
	11:45 ~ 11:55	総合体育館裏
	13:00 ~ 13:10	旧公民館前
	13:20 ~ 13:30	美園町内会館前
	13:40 ~ 13:50	豊里ふるさと会館前
	14:00 ~ 14:10	幸町会館前
	14:15 ~ 14:25	昭和町内会館前(寿の家)
	14:35 ~ 14:45	豊丘地区集会所前
	14:50 ~ 15:00	赤間生活館前
5月28日(土)	15:05 ~ 15:20	文京生活館前
	15:30 ~ 15:45	若木生活館前
	15:55 ~ 16:10	共和地区集会所前
	16:20 ~ 16:30	住吉獅子会館前
5月28日(土)	9:00 ~ 9:20	東公民館前
	9:40 ~ 10:00	文京生活館前
	10:10 ~ 10:30	市役所コミセン前

犬の登録と予防注射は 飼い主の義務です



狂犬病予防法により
生後91日以上の子犬は、
生涯1回の登録と年1
回の予防注射が義務付
けられています。

・登録と注射を行う場合

登 録 料	3,000円
注 射 料	2,560円
注 射 済 票	550円
交 付 手 数 料	
6,110円	

・注射のみを行う場合

注 射 料	2,560円
注 射 済 票	550円
交 付 手 数 料	
3,110円	

おつりがらないようご協力をお願いします。

ケガや病気などの理由により注射を受けることができない場合は、動物病院で猶予証明をもらって市役所に提出してください。

※都合が悪い場合は、あかびら動物病院(東大町3-13)にて実施してください。☎32-2780(予約制)

犬の登録は生活環境交通係の窓口で受け付けています。

問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215

市税等 収納向上 information

問合せ
納税係 ☎32-2219

軽自動車の 廃車・譲渡手続き

今月は軽自動車税の納付書が
発布され、月末31日が納期限
です。必ず納めましょう。

ところで、「何年も前に人に
車を譲った」、「廃車にした」な
ど、すでに車両は手元がない
のに軽自動車税がかかっている
ことはありませんか。その
ような場合、譲渡や廃車の手
続きがされていないことが考
えられます。そのまま手続き
をせずに放置していると税金
だけが課税されます。「車両は
ない」と言っても納税義務は
消えません。未納を続けると、
預貯金・給与・動産などが差押
えられることもあります。
手続きをしない限り毎年課
税される軽自動車税。不備が
ないようにご注意ください。

今月の納付

- 固定資産税 1期
都市計画税
- 軽自動車税 定期
納期限 5月31日(火)まで



廃車・譲渡などの手続き先

- 赤平市ナンバーの車両
市税係 ☎32-2219
- 札幌ナンバーのうち軽四輪
及び二輪(25cc〜250cc以下)
札幌地区軽自動車協会
札幌市北区新川5条20丁
目1-20
☎011-768-3955
- 札幌ナンバーのうち二輪
(25cc超)
北海道運輸局札幌運輸支局
札幌市東区北28条1
☎050-5540-2001

軽自動車税の減免申請

障がいのある方のために使用する軽自動車で一定要件
にあてはまる場合は、税の減免を受けることができますの
で、必ず期限までに手続きしてください。

市税係
☎32-2219

減免対象となる軽自動車など

▼「障がいのある方が所有する
車両」または「障がいのある方
と生計を同じくする方が所有
する車両」で、

(1) 主としてその障がいのある方
が運転するもの

(2) 主としてその障がいのある方
の通院、通学などのために、そ
の障がいのある方と生計を同
じくする方が運転するもの

▼「障がいのある方のみで構成
される世帯において障がいのある
方が所有する車両」で、そ
の障がいのある方を常時介護
する方が、主としてその障がい
のある方の通院、通学などの
ために運転するもの

適用基準

平成28年4月1日現在、次の
要件の方、及び車両が対象です。

- ① 身体障害者手帳を受けている方
○ 下表のとおり
- ② 知的障がいのある方
○ 療育手帳を受けている方
○ 知的障害者更正相談所または

児童相談所の判定書面により
知的障がいがあると判定され
た方

③ 精神に障がいのある方

○ 精神障害者保健福祉手帳(1級、
2級、3級)を受けている方

○ 精神保健指定医の診断書によ
り精神に障がいがあると診断
された方

④ 戦傷病者手帳を受けている方

○ 戦傷病者手帳を受け、一定の
範囲の障がいをする方

⑤ 特別仕様車

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○		○	
視覚障がい	○	○	○	○		
聴覚障がい		○	○			
平衡機能障がい			○		○	
音声機能障がい			△			
上肢不自由	○	○	○			
乳幼児期以前の 脳病変による 運動機能障がい	○	○	○			
移動機能	○	○	○	○	○	○
心臓機能障がい	○		○	○		
じん臓機能障がい	○		○	○		
呼吸器機能障がい	○		○	○		
ぼうこう・直腸機能障がい	○		○	○		
小腸機能障がい	○		○	○		
人免疫不全ウィルスに よる免疫機能障がい	○	○	○	○		
肝臓機能障がい	○	○	○	○		

○ 該当 △ 咽頭摘出による障がいに限る

○ その構造が主として身体障
がい者などの利用に供するた
めにつくられた軽自動車

主な条件

▼ 減免は1人につき1台までで
す。(普通自動車税の減免を受
けている方は対象になりません)

▼ 市社会福祉課より、タクシー
チケットの交付を受けられて
いる方は対象になりません。

減免申請期限

5月31日(火)まで
※ 期限をすぎますと受付けでき
ません。申請は毎年行つてく
ださい。

その他

申請の際、今年から個人番号
カードまたは個人番号通知カ
ードが必要になります。

詳細は納税通知書に同封の「減
免申請について」をご覧ください。

後期高齢者医療制度 保険料率の見直し

医療保険

information

■保険料率が変わりました(平成28・29年度適用)

- 均等割
(被保険者が等しく負担)

年間 **49,809円**
前年度まで51,472円
(1,663円の負担減)

- 所得割
(被保険者の所得に応じて負担)

10.51%
前年度まで10.52%
(0.01ポイントの負担減)

問合せ

医療保険係 ☎ 32-2214

保険料率見直しのお問合せ

北海道後期高齢者
医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2西14



☎ 011-290-5601

■保険料の軽減

- 均等割の軽減 (2割軽減・5割軽減の範囲が拡大しました)

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	前年度の下線部
9割軽減	33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額が80万円以下)	変わらず
8.5割軽減	33万円	変わらず
5割軽減	33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	← 26万円
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	← 47万円

- 所得割の軽減

被保険者個人の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減になります。

- 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

本制度の加入時に被用者保険(主にサラリーマンが加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■保険料の計算方法(平成28年度)

均等割
【1人あたりの額】
49,809円

+

所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成27年中の所得 - 33万円) × **10.51%**

=

1年間の保険料
(100円未満切捨て)《上限額:57万円》

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■年間保険料額の例

- 単身世帯(世帯主)の場合



年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成28年度	前年度比
80万円	9割	—	4,900円	200円減
153万円	8.5割	—	7,400円	300円減
194万円	5割	5割	46,400円	900円減
194.5万円	5割	5割	46,700円	16,300円減
215万円	2割	—	105,000円	1,400円減
216万円	2割	—	106,000円	11,700円減

- 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合



夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成28年度	前年度比
220万円	夫妻	5割	—	95,300円 24,900円	900円減 800円減
221万円	夫妻	5割	—	96,300円 24,900円	16,400円減 16,200円減
262万円	夫妻	2割	—	154,400円 39,800円	1,400円減 1,300円減
264万円	夫妻	2割	—	156,500円 39,800円	11,700円減 11,600円減



(赤平駅)

赤平駅 JRによる業務終了

3 / 25

同日、佐藤勝美駅長がご勇退されました。駅長に、運転士になる夢を応援してもらったという佐々木啓佑さん(写真右:赤平市出身 JR運転士)から花束が贈られ、驚きと喜びにあふれました。(現在、駅業務は市が受託)

まちの話題

photo news



(市役所付近の道道)

交通安全祈願祭後の街頭啓発

4 / 6

「春の交通安全運動」の初日、赤歌署をはじめ、交通関係団体が赤平神社で交通安全を祈願したあと、道行く車両に安全運転を呼びかけました。



(みらい)

第9回みらいまつり

4 / 3

日ごろから練習を重ねている歌や踊りなどの芸能発表や、丹精こめてつくられた作品の展示が行われ、来場者の目を楽しませました。

あかびら子育てポータルサイト

赤平市での 子育て応援します



あかびらで子育てをする皆さんのお役に立てるよう、インターネット上に「子育てポータルサイト」を開設しました。

年齢ごとに子育てに関する情報がイラスト付きで検索できます。その他、悩んだときの相談先や支援制度、あかびらの子育ておすすめポイントなど情報満載でお伝えしています。

タイトルのかわいいイラストは赤平市出身の漫画家 梶倉さとさんに描いていただきました。

あかびら子育てポータルサイトURL

<http://www.city.akabira.hokkaido.jp/static/kosodate/>



赤平幼稚園入園式

4 / 8

先生たちが素敵な出し物を見せてくれました。これから幼稚園に通うのが楽しみになりそうです。

入園・入学



おめでとうございます

輝かしい未来のスタートです！



茂尻小学校入学式

4 / 7

正面に並んでから、名前を呼ばれて返事をしました。お兄さん・お姉さん、仲良くしてくださいね。



赤間小学校入学式

4 / 7

「あいさつ」「はやね・はやおき・あさごはん」「なかくよく」のお話をしっかり聞くことができました。



豊里小学校入学式

4 / 7

お兄さん・お姉さんと手をつないで入場しました。やさしさが伝わって、緊張もやわらぎました。



赤平中学校入学式

4 / 7

先輩たちから赤中伝統の合唱で歓迎され、伝統を受け継いでいってほしいと期待を寄せられました。



赤平中央中学校入学式

4 / 7

制服に身を包むと、小学校時代からの友人も、それぞれ少し大人になったように見えました。

着任した医師の紹介

整形外科

渋谷 全彦 (しづや まさひこ)

北海道小樽市出身 4月1日着任



この度、あかびら市立病院で勤務することになりました渋谷です。趣味は旅行で、休日は鉄道で道内各地をゆつくりと回ることが好きです。赤平の患者さんは自分の希望をしつかりと言ってくれる方が多く、診療を進めやすいと思います。地域医療に貢献できるよう、精一杯頑張りますのでよろしくお願いします。

渋谷先生の診療日程

渋谷先生の診療は月・水・木・金曜日の午前中のみです。

※火曜日と金曜日の午後は出張医の先生が診療します。



あかびら市立病院では

看護師・臨床検査技師を募集します！

■ 看護師(正職員) ■

採 用 人 数	1 名
採 用 年 月 日	7 月 1 日以降
願 書 締 切 日	5 月 31 日(火)
試験日及び内容	6 月 10 日(金)小論文・面接
合 格 発 表	6 月 15 日(水)

■ 臨床検査技師(正職員) ■

採 用 人 数	1 名
採 用 年 月 日	10 月 1 日以降
願 書 締 切 日	7 月 22 日(金)
試験日及び内容	8 月 5 日(金)小論文・面接
合 格 発 表	8 月 10 日(水)

※詳しくは、管理課までお問い合わせください。

問合せ あかびら市立病院管理課 担当:井上 ☎32-3211

がん治療の革命

～免疫力でがんを治す時代が来た～

(札幌医科大学医学部病理学第一講座

教授 鳥越俊彦先生)

入場無料

5月19日(木) 18:00～19:30

(交流センターみらい4階かたらいホール)

多くの感染症がワクチンによって征圧されたように、がんを免疫によって制御することは人類の悲願です。近年、免疫チェックポイント阻害剤とよばれる新しい免疫治療薬が承認され、がん免疫療法は第4の標準治療となりつつあります。

最新のがん免疫療法について解説したいと思います。

問合せ 赤平市医師会事務局 ☎ 38-8331

あかびら市立病院 ☎ 32-3211

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	×	月
○	□	△		△	×	△	○	×	火
○	△	○		×	□	×	△	×	水
○	△	△		×	△	×	○	×	木
○	○	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～15時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	全科



平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

■都合により、5月12日(休)は休診とさせていただきます。13日(金)は午後からのみの診療とさせていただきます。

施設管理からのお知らせ

■今月より、外構整備工事(旧病棟跡地)が始まります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。(駐車場のご利用などに変更はありません。)



市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

▶施設管理職員(患者送迎など/臨時職員)…1名

▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)

- ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
- ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)

▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート)

(病棟・外来・透析勤務)

問合せ

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

29日(日)	22日(日)	15日(日)	8日(日)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	1日(日)	5月
長谷川歯科医院(赤平市) ☎32-3043	メーブル歯科(滝川市) ☎24-5800	とくだ歯科医院(滝川市) ☎75-2056	よりもと歯科医院(芦別市) ☎0124-224618	もじり歯科クリニック(赤平市) ☎32-1181	歌志内ホワイト歯科クリニック(歌志内市) ☎42-4618	砂川ファミリー歯科(砂川市) ☎54-2020	あむアナルクリニック(芦別市) ☎0124-277313	病・医 院 名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休日診療



さわやか



個別がん検診を 受けませんか？

集団検診以外にも、ご自分にあったスタイル
で、がん検診を受けることができます。



市民健康ガイド

種類	実施医療機関名	対象者	検診料金		申込み
			課税世帯 (27年度)	非課税世帯 (27年度) 生活保護受給者	
乳がん検診	そらちクリニック (滝川市)	40歳以上の女性 ▷昨年度市助成の 乳がん検診受診 者は受けられま せん。	各 1,000 円		健康づくり推進係 32-5665 電話申込み可
子宮頸がん検診	たきかわ産科婦人科 クリニック (滝川市)	20歳以上の女性 ▷昨年度市助成の 子宮頸がん検診受 診者は受けられ ません。			
胃がん・肺がん・大腸がん検診	あかびら市立病院	30歳以上の市民 ▷同時に特定健診、 30歳代健診など (特定健診など) が受けられます。 ▷胃・肺がん検診の みの場合は1,900円 の診察料がかかります。 ▷胃がん検診はバリ ウム検査です。 胃カメラ希望の 場合は別途料金か かります。	各 1,000 円 (肺がん検診 のみ500円)	各 500 円	あかびら市立病院 地域医療科 32-3211 電話申込み可

元気がみつかるところ

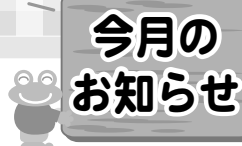
「ほほカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、だれもが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話ししませんか。

日 時 5月12日(木) 14:00～16:00

場 所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」

テーマ 小運動をやってみよう！



個別健診を受けませんか？



集団検診以外にも、ご自分の予定に合わせて、個別健診を受けることができます。

種類	検査内容	実施医療機関名	対象者	健診料金	申込み
特定健診	身体計測 血圧測定 血液検査 尿検査 診察など	あかびら市立病院 佐々木内科クリニック 平岸病院	40歳以上の赤平市国保加入者	無料 (受診券持参のこと)	・あかびら市立病院 (地域医療科) ☎32-3211 ・佐々木内科クリニック ☎32-5516 ・平岸病院 ☎38-8331
後期高齢者健診			市民で後期高齢者医療該当者		
20歳代・30歳代健診		あかびら市立病院	今年度20～39歳の市民で職場などで健診を受ける機会のない方	一般1,000円 市民税非課税世帯・生活保護受給者500円	・あかびら市立病院 (地域医療科) ☎32-3211

【春の集団検診日程】

検診の種類	日 程	会 場
▶ 特定健診 ▶ がん検診(胃・肺・大腸) ▶ エキノコックス検査 ▶ 肝炎検査	6月3日(金)	東公民館
	6月4日(土)～6日(月)	ふれあいホール (総合体育館隣接)

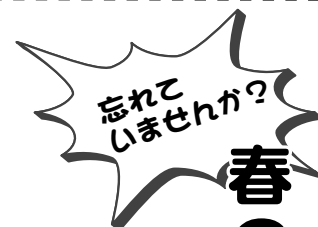
【申込み方法】

検診受付専用電話 ☎34-2280 平日8時30分～17時00分

◆その他、郵便やファックス、インターネットでも申込みが可能です。

乳がん検診、子宮頸がん検診、バスツアー検診、秋の集団検診、レディース検診も受付中です。詳しくは、広報4月号折込みチラシをご覧ください。

◆広報4月号折込みチラシは、平岸連絡所・東公民館・総合体育館・交流センターみらい・市役所健康づくり推進係の窓口にあります。



春の集団検診

申込み受付中！

※申込み締切り後の受付は、別途ご相談ください。
 受付は、5月20日(金)までです。春の集団検診最終
 早めにお申込みください。

お知らせ

akabira
information



かわいいおともだちを紹介
します！



おくはら ゆいちゃん
(2歳5カ月)

あかびらの人口

(平成28年3月末日現在)

※()内は前月比

総数	10,934人	(↓53)
男	4,997人	(↓36)
女	5,937人	(↓17)
世帯数	6,185世帯	(↓12)

お天気メモ

(平成28年3月)

		前年
最高気温	11.8℃	(13.8℃)
最低気温	-16.6℃	(-7.0℃)
降水量	31.5mm	(90.0mm)
降雪量	19 cm	(204.0cm)

行政・公共

無料法律相談会

- ・無料法律相談会を開催します。
- ・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい...
- ・隣と敷地のことでもめているので何とかしたい...
- ・借金を整理したい... などなどお気軽にご相談ください。

日時

◆5月10日(火)(赤平市)

丸山 健 弁護士

◆5月17日(火)(歌志内市・上砂川町)

林 順敬 弁護士

◆5月24日(火)(赤平市)

本多 良平 弁護士

◆5月31日(火)(歌志内市・上砂川町)

富岡 俊介 弁護士

赤平会場 市コミセン別館

(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時〜12時)

▼上砂川町(13時30分〜15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎ 32-2215

歌志内市役所 ☎ 42-3211

上砂川町役場 ☎ 62-2011

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接、市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 5月30日(月) 18時〜

(変更になる場合があります。)

場所 市産業研修ホール2階

日時 5月18日(水)

13時〜16時

場所 市産業研修ホール2階

受付

5月2日(月)〜13日(金)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもおこたえします。気軽にお越しください。

日時 5月18日(水)

13時〜16時

場所 市産業研修ホール2階

連絡先 商工労政観光課

☎ 32-1841

募集期間 5月2日(月)〜13日(金)

募集対象 市内に有する事業所で15名以上の雇用があり、毎年複数名の雇用を考えている企業

連絡先 商工労政観光課

☎ 32-1841

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 生活環境交通係

☎ 32-2215

地域情報誌の企業掲載

企業の雇用促進と優秀な企業が集積するまちとしてPRするため、地域情報誌を作成し、道内外の各学校などに配布することによって、今年の就職戦線に赤平市を宣伝します。

左記のとおり掲載を希望する企業を募集しますので、お申込みをお待ちしています。

募集期間 5月2日(月)〜13日(金)

募集対象 市内に有する事業所で15名以上の雇用があり、毎年複数名の雇用を考えている企業

連絡先 商工労政観光課

☎ 32-1841

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が

無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00〜16:00(12:00〜13:00を除く)
土曜 10:00〜13:00

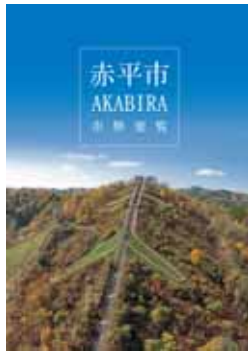
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「市勢要覧」が完成

平成14年(2002年)以来、14年ぶりに市勢要覧が更新されました。赤平市のまちの様子を幅広く掲載し、市外の方には観光・移住・定住・就職の検討など、赤平市を知っていたりするための「きっかけ」になればと思います。

閲覧場所

●市役所広報聴係・みらい・図書館・体育館・茂尻支所・平岸連絡所
ホームページ
<http://www.city.akabira.hok.kaido.jp/docs/201604070044/>



マイナンバーの利用

平成28年1月から、市役所で社会保障に関する手続きをされる場合には、マイナンバーが必要となっており、次の手続きにあたっては、個人番号カード、または通知カードのほかに身分を証明する書類が必要になりますので持参ください。通知カードをお

持ちでない方は、戸籍年金係に問合せください。

マイナンバーが必要になる

社会保障手続き

●障がい者福祉に関する地域福祉係 ☎32-2216

●生活保護に関する保護係 ☎32-2216

●子どもに関する子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

●介護保険に関する介護保険係 ☎32-2217

※この手続き以外でもマイナンバーが必要となる場合があります。

マイナンバーカード

夜間受取り可能日

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、左記の日の19時30分まで戸籍年金係窓口にて交付しています。

●5月10日(火)・5月26日(木)

※事前に戸籍年金係へ電話連絡(☎32-1823)をお願いします。

教育委員が任命されました

市議会の同意を受け、平成28年4月1日付で教育委員に高澤司氏が任命(新任)されました。任期

は平成30年9月30日までです。



委員 氏
高澤 司
たかさわ 高澤

生活

5月は消費者月間

毎年5月は消費者月間です。消費者庁が定めた今年の全国統一テーマは「みんなの強みを活かせる安全・安心な社会に一億総活躍」です。消費者、事業者、行政が一体となって各地で消費者問題に関する啓発や教育などさまざまな行事を行なっています。

赤平消費者協会は5月31日(火)市内スーパの店舗前で消費者被害防止の啓発活動を行ないます。また、赤平市からの委託事業として消費生活相談室を開き相談業務を行っています。近年多く発生している振り込め詐欺は、マイナンバー制度や電力小売り自由化など、あらゆる事柄に便乗して大切な財産を奪おうとしています。困ったときはお気軽にご相談ください。情報の提供もお願いします。

赤平市消費生活相談室

10時～15時 ☎32-1833

水洗便所等改造資金

融資あっせん制度

汲み取りトイレを水洗トイレに改造工事される方および排水設備工事をされる方を対象に、一日も早く下水道に接続していただくため、必要な資金の融資あっせんを行っています。

融資あっせんの対象

既存のトイレを水洗化する改造工事および排水設備の設備工事をされる方(法人・団体・官公庁および営業用は対象外となります)

融資あっせんの条件

- ・処理区域内に住宅を所有しているか、所有者の同意を得た居住者
- ・市税水道料金、下水道事業受益者負担金を滞納していない方
- ・自己資金のみでは工事費を一時に負担することが困難な方
- ・融資を受けた資金の償還について十分な支払能力を有する方
- ・赤平市内に確実な連帯保証人がいる方

融資の手続き

下水道排水設備工事指定業者が融資の手続きを代行いたしますので、工事の申込みの

際に指定業者へ申し出てください。

※ただし、市が融資あっせんを決定しても、金融機関が融資の決定をしないと融資は受けられませんのでご了承ください。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218

山火事注意

山火事注意



「山火事は森の命を消していく」
林野火災予防強化期間 4月15日～5月31日

春のヒグマ注意特別期間

4月1日(金)～5月31日(火)

本年も山菜採りが盛んになる季節を迎えますが、ヒグマによる人身事故は、山菜採りの際に多く発生しています。また、春先には森林内で親子グマ出没が多発しています。子グマは、好奇心が旺盛で、警戒心が薄いことから、人里付近に出没しやすいことも予想されます。子グマの近くには母グマがいますので注意しましょう。

入林・山菜採りの心構え6力条

- ①行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること。
- ※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること。
- ②単独での入林は、できるだけ避けること。
- ③目立つ服装などで入林すること。
- ④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを携行すること。
- ⑤造林用作業道には、立ち入らないようにすること。
- ⑥迷ったら、落ち着いて行動すること。

問合せ 林業係

☎32・1842

募集

学校給食センター

臨時職員募集

職種及び募集人員

調理員：1名

雇用形態等

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

賃金 時給808円(翌月15日

支給)

勤務時間 7時45分～16時(7時間30分)

社会保険等 社会保険・雇用保険・労災保険に加入

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ

申込方法

事前に臨時職員の登録が必要となりますので、登録申込書と履歴書(どちらも総務課で交付)に必要事項を記入の上、総務課職員係へ提出願います。

※申込書・履歴書は赤平市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 学校給食センター

☎32・3417

調理師試験の実施

日時 8月23日(火)

13時30分～16時

試験地 滝川市内

受験資格 高等学校入学資格を持ち、2年以上の調理業務に従事した方(詳細は保健所にお問合せください)

願書の提出先 滝川保健所または最寄りの保健所・支所

願書の受付期間

5月9日(月)～20日(金)

受験手数料 6,900円

願書の配布

①滝川保健所にて4月上旬から配布予定

②芦別地方食品衛生協会及び砂

川地方食品衛生協会にて、4月上旬から配布予定

問合せ 滝川保健所企画総務課

企画係 ☎24・6201

人材育成・定住促進奨学金

「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」推進のため、卒業後、市内に定住する意思のある方を対象に、「赤平市人材育成・定住促進奨学金」を貸付します。詳しくは、担当係にお問合せください。

貸金額(月額)

●高等学校・高等専門学校(1年から3年)：月額2万円以内

●高等専門学校(4年から5年)・修学年限が2年以上の専修学校・短期大学・大学または大学院：月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

返還の免除

卒業後、返還中の年度における市内への居住・就労状況により、全額または半額が免除されます。

受付期間

本年度は、6月30日(木)まで受付します。

※申込み用紙は学校教育課総務係にあります。

申込み及び問合せ

学校教育課総務係

☎32・1822

善意

ありがとございました

「愛真ホームへ」 敬称略

◆大谷婦人会光運寺支部あて布

◆三上孝幸(茂尻元町) あて布

◆茂尻中央町高砂会老人クラブ

会長 山森孝樹 あて布

◆阿部みか(平岸曙町) あて布

◎愛真ホームでは「あて布」(タオル類)が不足しています。ご寄

贈をお願いします。

問合せ 愛真ホーム ☎32・2884

市民行事

交流センターみらい

生きがい事業

「情熱の赤平

アルゼンチンタンゴの夜」

日時 5月14日(土)

18時開場 18時30分開演

演奏者 エルプエンテ(架け橋)

ピアノ・コントラバス・アコー

デオ・オン・バイオリン・ダンサー

チケット 2,000円(ワン

リンク付き)

主催 NPO赤平市民活動支

援センター

問合せ 赤平薬局 宇戸

☎32・2864

小学生以下 入館料無料

エルム高原「ゆったり」では、5月5日子どもの日に小学生以下を入館料無料とし、キャディーをプレゼントいたします。ぜひ、この機会にご来館をお待ちしています。

エルム高原温泉「ゆったり」 ☎34-2155



子ども相談支援センター
相談窓口のお知らせ

・いじめられている...

・学校に行きたいのに行けない...

・誰かに聞いてほしい...

・そんな時に相談できる窓口があります。

●電話相談(無料、24時間対応)

☎0120-3882-56

●メール相談

doken-sodan@noka-ido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

市営住宅入居者の募集

募集戸数	■シルバーハウジング(幸) ■特公賃住宅(単身者・東大町) ■その他市営住宅若干戸 ※応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	5月2日(月)～12日(木)
問合せ	住宅係 ☎ 32-1820
～企業向け住宅随時受付中～	

●肝臓を元気にするために!?

講演内容

「きつとかなう夢のために」
肝がんの不安が無くなる
世の中を目指してー

日時 5月16日(月)14時

講師 川西 輝明氏(肝がん検診団 団長 札幌緑愛病院院長・肝臓センター所長)

元気の出る! 医療講演

問合せ 佐藤 ☎ 33-9447

入場料 無料

主催 赤平カラオケ連合会

日時 5月22日(日)12時開演

主 催

赤平カラオケ連合会

成果をお聞きください。お待ちしています。

第21回新緑うたまつり

赤平カラオケ連合会の練習の

●B型・C型ウイルス性肝炎は副作用少なく飲み薬で治る時代へ
●治った後は脂肪肝対策と肝がんチェックが重要です
※ギター弾き語り付
入場料 無料
※講演会の申込みは不要です。
無料療養相談

講演終了後、講師による無料療養相談を実施します(時間内に限りがあるため先着順となる場合があります)

※もつという治療があるかもしれないという思いがある方に、今の治療がいい治療であることと実感するために、療養相談を活用してください。

問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665



『いまずぐ行きたい!』

日本の世界遺産

山本厚子 著 エクスナレッジ

日本の世界遺産を感じる旅にでかけよう! 軍艦島、富士山、原爆ドーム、清水寺、小笠原諸島など、19の世界遺産と厳選34のスポットを紹介しています。



『くつあらいましょう』

くすのきしげのり 作 さこももみ 絵 廣済堂あかつき

あすかのお気に入りのかつに、穴があいてしまいました。明日から新しいかつをはくことになりましたが、おばあちゃんが「くつあらいましょう」と言って…



その他

市民園芸セミナー

日時 5月10日(火) 13時30分～15時

場所 花・野菜技術センター 研究庁舎 講堂(滝川市東滝川735番地)

講師 池田 信氏(北海道農政部生産振興局技術普及課 花・野菜技術センター技術普及室 上席普及指導員)

内容 「上手な野菜づくり」

・主要な野菜の栽培ポイント

・主要な野菜の病害虫対策

定員 30名(定員となり次第、申込みを締め切らせていただきます。)

参加費 無料

申込み方法 電話によりお申込みを受け付けます。

☎ 28-2800

なお、受付は月曜日から金曜日(祝祭日を除く)となりますのでご注意ください。

※代表電話となりますので、市民園芸セミナーの申込みの件とお話してください。

その他 本セミナーでは、畑などでの実習は行いません。

その他

こつこちゃん写真の募集

お子さんの写真を広報に載せてみませんか? 10カ月くらいから3歳くらいまでの写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

広報あかびら

2016年(平成28年)5月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎ 0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email info@city.akabira.hokkaido.jp

広報のつばやき

◆今回の表紙になったこのほり。撮影の時に、なかなかうまく晴れてくれなかったり、風で思うように動いてくれなかったりと難しかったですが、その分思い出の一枚となりました。/D

◆らんフェスタ会場で、高校時代の恩師を発見。数十年前の思い出があふれ、感動の再会でした。先生だけがかわらずお若く、見た目の年齢は担当Sが追い抜いたかも。また、いらしてください。/S

＼更なる飛躍を目指して！／ 赤平市地域おこし協力隊



地域おこし協力隊に新たな仲間が加わり、今年度は3名で活動し更にパワーアップ！今回は「あかびら魅力発見伝」番外編として、地域おこし協力隊員 野口が、2人の協力隊員にインタビューします！



大倉 加奈さん(3年目)
札幌市出身 28歳
担当:いきいき商店街

●これまでの活動で印象的な事業は？

昨年は、通常業務とともに、「チャレンジショップ」のオープンに力を入れました！

●昨年度の思い出は？

今後の方向性を考える大きな決断をするときに、たくさんの人から助言や手助けをいただけたことです。本当に感謝しています。

●今年度の意気込みをどうぞ！

商店街の活性化と自己実現のため、これまで支えていただいた皆さんの期待にこたえられるよう、ラスト1年完全燃焼します！



近藤 英樹さん(1年目)
赤平市出身 46歳
前住所: 神奈川県
担当:いきいき商店街

●地域おこし協力隊に応募した経緯は？

生まれが赤平で、地元の情報を調べていたときにこの仕事の募集を知りました。

●あかびらの印象は？

春に訪れたときには緑が多く、水仙とチューリップが多いまちだと感じました。

●これからの活動内容と意気込みは？

現在は、チャレンジショップのオープンを目指しています。ワークショップやイベントなどを企画して、ひとりでも多くの方に商店街に足を運んでいただけるように頑張ります！

★ちなみに私もセルフインタビュー★



野口 暢子 (3年目)
愛知県出身 24歳
担当:移住定住の促進
まちの情報発信

●昨年の思い出は？

火まつりで、赤平火太鼓保存会の子もたちと太鼓演奏したことが最高の思い出です！

●2年間の活動を振り返ってどうですか？

この2年間、多くの市民の方に「応援してるよ」と声をかけていただき、背中を押してもらいました。今年度は、広報などの情報発信とともに、移住相談業務に力を入れて、多くの移住希望者に赤平の魅力をお伝えできるように頑張ります！